

市民が主役の市政改革を 布目ゆきお 市政直行便

04年1月11日

NO. 1

布目ゆきお後援会発行

〒380-0961

長野市安茂里小市1-4-10

電話 227-3537 FAX 227-3897

ホームページアドレス

<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>

E-mail: vj6y-nnm@asahi-net.or.jp

連絡先: 電話 235-2727 FAX234-6035

社会新報 号外 発行所: 社会民主党全国連合機関誌宣伝局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-8-1 電話 03(3580)1171 振替 0014-1-3203 定価\180 送料\160



2004年の私のテーマ 市政の改革に向けて 「ズクを惜しまず行動する」

明けましておめでとうございます。

おだやかな幕開けとなりました2004年、皆様には健やかに新しい年をお迎えのことと存じます。しかしながら、一旦、暮らしの足元に目を向ける時、この国の行く末を案じる時、大きな力に押し流されるようで、なんとも暗く沈みがちになってしまうのは私だけでしょうか。こんな時だからこそ、「ひるむことなく元気を出して頑張る、ズクを惜しまず行動する」ことを私の今年のテーマにしたいと思います。

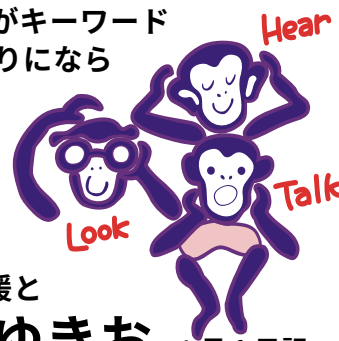
長野市も課題山積の一年です。周辺4町村との合併が本格化し、これに伴い「都市内分権」構想が具体化されることとなります。私たちの地域のあり方、街づくりが大きく変わることになります。また市長が肝いりで進める行政サービスの「民営化・民間委託」は、第二学校給食センターをはじめ保育園、水道事業などで本格化することにもなります。

いずれにしても、税金の使い方に眼を光らせ、自ら治める「自治」がキーワードとなる一年になりそうです。情報公開や市民合意がなおざり、置き去りにならないようにさらにチェックと提案を強めていきたいと思います。

申年の今年は、何事に対しても「しっかり見、聞き、言う」一年にしたいものです。希望を忘れず「今年こそは良い年に」との想いを抱き、元気な長野市、市政の改革をめざし、全力投球で臨んでいきたいと思います。

昨年賜りましたご支援に心から感謝申し上げ、今年も変わらぬご支援と叱咤激励をお願いいたします。

市議会議員 布目ゆきお 1月1日記



2003年ベスト1&ワースト1

振り返って2003年、私自身にとって良かったこと、悪かったことを紹介します。

良かったこと「ベストワン」は、市議会議員に初当選させていただき、市民参加・市民自治の原点で活動する機会を与えてもらったことです。改めて、皆さんから賜りました温かいご支援に心から感謝申し上げます。働くものの代表として、地域の代表とし

て、政策と感性を磨き、ご期待に応えられるよう、取り組んでまいります。

悪かったこと「ワーストワン」は、総選挙で民主党が大負けしてしまったことです。応援をいただきました皆さんのご期待に応えられず深くお詫びするものです。二大政党の流れに対し「第三極」を確立するために、仕切り直して頑張ります。

初質問に立ちました 03年12月議会報告

12月1日から15日にわたって12月市議会が開かれました。新人議員にとっては、当選後の10月臨時議会に続く2回目の議会ですが、定例議会としてはまさに初舞台、身の引き締まる思いで初質問を行いました。私の持ち時間は37分間、理事者の答弁時間を含むものですから、一刻一秒を争うというのは大げさにしても、かなり緊張した初質問となりました。

私は、変革と参加の時代にあって、県都である長野市が、情報公開・市民参加・住民主権のモデルを創造していくときだと考えています。

自治体改革、市政改革のキーワードは、情報公開（知る）・市民参加（考える）・住民主権（決める）の三つにあると思います。まちづくりの主役は市民一人ひとり、自らのまちづくりは自らが決定することが基本です。そのためには、行政にかかわるすべての情報が等しく公開されていること、そして市民参加により市民と市行政の双方向の対話がなされることが不可欠です。私は、自ら治める、自治を復権し、長野市民一人ひとりが、安心して、住み、育み、働き、支えあい、楽しみ、創造する長野市政をめざす立場から、市民参加、市民合意のあり方を中心に質問しました。

ポイントを報告します。皆様のご意見をお聞かせください。



1

民営化でそぎ取られるコストは「人」と「安全性」 十分な情報公開と市民合意を第一に

私は、市長が提起する「民間委託あるいは民営化が、公共サービスの水準を下げずに行政コストを下げる切り札となる」との考えには、直ちにエールを送る立場にはありません。何故なら、民営化論では、否応なく競争原理に基づく「効率」が目標となり、「コスト削減」そのものが目的として作用するからです。そぎ取られるコストは「人」であり、「安全性」です。保育園では子どもたちの安全が、学校給食にあっては食の安全が削り取られることになりはしないのでしょうか。保護者の皆さんの不安はその一点にあります。お母さん方の声を聞く限り、不安を解消するための手立て、そのための情報公開や住民参加による合意形成は十分とはいえないと思うのです。また、市は民間委託・民営化の

3条件として①サービスの質が低下しない②競争条件が整う③コストが軽減できる、を指摘しています。四つ目に市民合意が不可欠な条件とされるべきだと考えます。

さらに第二学校給食センター調理業務の民間委託に関しては、7年間コストが削減されないという試算が提示されています。これで条件を満たすことになるのでしょうか。また県外業者の参入で雇用の確保や安全性のチェックが十分にできるのか、よってサービスの質は低下しないと果たしていえるのでしょうか。希望があれば説明会を開きますといったスタンスで、十分な市民合意が得られるのでしょうか。疑問ばかりが広がります。

質問	市長の答弁
民間委託・民営化の3条件に市民合意を四つ目の条件とすべきではないか。	市民の皆さんにご理解・ご協力をいただくことは、施策の実施に際して、条件に挙げるまでもなく必要な市政運営の基本。
民営化にふさわしい事業とは何か。どのように情報公開し住民合意を得るのか	市行政組織を活性化する委員会の答申をもとに行政改革大綱、実施計画を策定した。行政運営の効率化や市民との協働による公共サービスの提供を勧めるため、声域なき民間委託・民営化に取り組む。すべての事業が対象。
保育園の民営化、学校給食センターの民間委託については、十分な住民合意が得られるまで実施しないこと。	今後も引き続き、不安を解消していただくため、誠意を持って保護者や関係者の理解を得ていく。

市町村合併で、市民アンケート実施を提案 新たな負担は生じさせないと念押し

平成の大合併の流れの中で、豊野町、大岡村、戸隠村、鬼無里村との合併論議が進んでいます。今日、周辺4町村における長野市への編入合併の選択は重く受け止める必要があるでしょう。しかしながら、「この合併は政令指定都市へのステップ」という声を聞くにつけ「大きければいいというものではないでしょう」との意見をよく耳にします。合併を受け入れる側の長野市においては、市民の関心はまだまだと言えるのではないのでしょうか。

私は、合併を協議するにあたり、編入合併を受け入れる長野市自身にも、一回り大きくなる中核市として自立していこうとする市民合意が欠かせないと考えています。合併にあたり、是非を住民投票で方向付ける町村が広がる中、「なぜ長野市は住民投票はしないのか」という意見をいただきます。住民投票の実施については、市民自身の選択として運動が沸き上がることを

待ちたいと思いますが、せめて、合併に関する住民アンケートを実施すべきであると考えます。10年後、20年後に「この合併は間違っていた」とならないようにするため、市民の不安をしっかりと把握し、合併協議に生かしていくことが重要だと思うからです。

また、市は、合併にあたり「サービスの低下、新たな負担増は生じない」と説明しています。これは合併特例債を使わない前提で試算された結果なのではないのでしょうか。例えば、4町村と合併したとして、中山間地を含めて等しく公共交通網を整備するためには新たな事業展開が必要となると思います。新市建設計画は、そんな点まで見込んでいるのでしょうか。「本当に新たな負担は生じないのですか」と念を押しておきたいと思います。市民の皆さんへの公約として堅持してもらわなければなりません。

質問	企画政策部長の答弁
せめて住民アンケートの実施を	より長野広域圏住民の福祉向上を図ることが、ひいては長野市民の福祉向上につながることから、周辺町村が置かれた状況とは異なり、住民アンケートなどによって合併の是非を判断するのではなく、今後とも情報公開を積極的に行い、市民の理解を得ながら合併に取り組む。
サービスの低下、新たな負担増は生じないと説明しているが、合併特例債という借金なしで試算したものか。合併により新しい事業展開が必要となってくるが、本当に新たな負担は生じないのか。	任意合併協議会の中で、それぞれの町村とサービスの低下や新たな負担が生じないよう調整してきた。合併に伴うスケールメリットを生かし、合併を前提としない各市町村の財政計画と比べより経費の節減が可能となっている。新規事業については、合併特例債など、国・県の支援策を有効に活用し、市民に新たな負担が生じないよう計画している。

「都市内分権」大賛成だが、「中間報告」では屋上屋が懸念 支所をベースに自治の拡大を

合併協議と機を一にして「都市内分権」が模索研究されています。私は地域主権を進めていく立場から、都市内分権について大きな賛意を表します。庁内プロジェクトの「中間報告」では、26地区の支所体制をベースに、本庁との間に7つの地域総合事務所を新たに設置し、本庁権限を移譲、分権の受け皿にするとされています。上（本庁）からの分権の改革、下（地域）からの自治意識の高揚といった発想で作られているものです。私は、一番身近な地域における自治、コミュニティ自治を促進していくことが、地域住民の参画・協働による開かれた市政運営を進めていく鍵だと考えています。こうした観点から「中間報告」を読むと、地域総合事務所構想は「屋上屋」になりはしないかという懸念

を抱きます。むしろ、現在の支所をコミュニティ自治の拠点とし、支所に権限・財源を移譲、分権を推進していくことが必要だと思います。

「費用対効果、職員配置を考えた結果」との答えがすぐ

に返ってきます。さすがに「長野改革」と呼べる大改革をすすめることになるのですから、市民参加による市民自治を一貫させるベストの姿を研究し、その上で「さま



ざまな条件を考慮するとベターな姿としてこうなる」といった「中間報告」にしてもらいたかったと思います。庁内プロジェクトであっても、議論のプロセスそのものの情報が開示されていくことが、市民にとってもわかりやすいものとなるのではないのでしょうか。

さらに、都市内分権を具体化していくためには、市民の参加と自治意識が不可欠です。ここ

がしっかりしないと「上からの改革」にとどまり、「自治組織」という名の行政下請け機関を拡大するだけに終わってしまうことを懸念するからです。新しい住民自治のシステムとなる都市内分権を確立していく上で、そのプロセスにおいて市民参加を具体化・制度化していくことが必要です。

質問	企画政策部長の答弁
地域総合事務所は屋上屋、現在の支所をコミュニティ自治の拠点とすべき。	本来、地域の課題を解決するための権限・財源を全支所へ付与して、地域自由民の要請に対応することが理想だが、専門職種など職員配置や効率性の観点を考慮し、地域総合事務所を設置することが妥当であるという結果報告になった。「支所をコミュニティ自治の拠点に」は指摘の通り。支所に地区活動支援担当をおいて、地域振興を図っていく考え。
新しい住民自治のシステムとなる都市内分権を確立していく上で、市民参加と自治意識が不可欠。そのプロセスにおいて、市民参加をどう制度化するのか。	来年度前半に予定している最終報告に向けて、市民会議等を含めパブリックコメントを実施する。最終報告後に公募委員も含めた審議会の開催を予定、審議会素案策定の段階でもパブリックコメントを実施する。多くの市民の参加を期待したい。 さらに住民自治協議会、地域会議の活動に対し、地区住民の理解と参加が得られるよう、市民参加を盛り込んだ「まちづくり条例」設置を検討していく。

4

市民参加による「行政評価システム」を 市民行政評価委員会を提案



今、長野市では、絶えず事業の見直しを進める目的から、事務事業や補助金・負担金等の「事後評価」を実施しています。私はこの制度を市民参加・市民

本位で事業の適切な見直しを進めていく重要なシステムだと考えています。もとより、現行のシステムが完成品ではありません。今もなお、全国の自治体では試行錯誤が続けられています。膨大な事業とはいえ事務事業だけでよいのか。事後の評価だけにとどまっていて良いのか、庁内の評価システムとして完結するだけでよいのか、市民にとって使い勝手のいい、わかりやすい評価システムなのか、等々が課題となっています。

本来、行政評価は、市の政策・施策・事務事業の3階層に渡って行われ、かつ、市民にとっ

ての必要度・満足度を基準に事業の見直しを進めていく「物差し」として機能していくことが大切です。同時に、市民とのパートナーシップを強めていく観点から、庁内システムを市民参加システムへと進化させていくことが必要です。

行政評価を事業見直しの物差しにしていこうという観点から、現行制度では成果志向に立って「成果指標」（目標年度と数値）が評価の基準として設定されていますが、目標とする成果の指標・数値そのものの妥当性も検証されなければならないと考えます。したがって、政策・施策を含めた行政評価へと拡大してこそ、本来の目的が実現できることになります。

また、「行政評価が行政サイドの自己満足にならないよう、できるだけ早期に外部評価の導入を進めたい」と市長は指摘しています。私は、市民参加システムへと進化させるために、市民参加による「市民行政評価委員会」の設置を提案しました。

質問	市長の答弁
政策・施策評価を含めた行政評価へと拡大すべきと考えるがどうか。	その通り。今後の計画として施策評価をH17年度に試行、H18年度本格実施。また政策評価はH20年度に試行、H21年度本格実施を目指して調査研究を進める。
外部評価はいつまでにどのような形で実施するのか。市民参加による「市民行政評価委員会」の設置	内部評価の客観性や信頼性をより高めていくため、行政に精通した方をはじめ、市民代表も含めた第三

を提案するが、市長の考えは。

者機関を設置したい。H18 年度導入を目指す。事務事業レベルでは件数が多いため、政策・施策レベルで導入したい。

5

バス中心の公共交通網の確立へ「オムニバスタウン」補助制度の活用を移動する権利を位置づけ、総合公共交通マスタープランの策定を

市長は「公共交通の整備は重要な都市インフラ」であると位置づけ、公共交通機関の再編に向け抜本的な見直しが必要であると指摘しています。まったくその通りです。市民何人も移動する権利を保持しています。移動する権利を具体的に保障する手立てとして、公共交通網は市民の活動の基礎であり、市民が安全で円滑で快適に交通施設及び輸送サービスを利用できるよう市民・利用者の立場に立って交通政策を推進していく必要があると考えます。そこで二つのことを提案しました。

一つは、バスが有する多様な社会的意義を最大限に発揮したまちづくりを進めようということです。具体的には、国土交通省の提唱する「オムニバスタウン」構想を積極的に取り入れ、市とバス事業者と一体となって「人・まち・環境にやさしいバス交通網」を整備していく道です。全国では11都市が指定を受けています。この具体化は事業者の理解と連携が不可欠ですが、市がリードし国補助制度を有効に活用すること

を提案しました。

二つは、長野市の将来の発展を見据えた公共交通ネットワークの再編の基本方針を確立し、誰もが利用しやすい交通環境の目標、生活交通確保の目標などを定める、総合的で体系的な「長野市公共交通マスタープラン」(仮称)を市民参加で策定することです。公共交通の利便性を高める行政の役割、便利で快適な公共交通を目指す交通事業者の役割、そしてマイカーを控え公共交通を優先・利用する、さらに自転車を有効に活用する市民・利用者の役割、それぞれ分担し合い、よって人・まち・環境にやさしいまちづくりをすすめる、長野市全体の活性化を図りたいと願うからです。



質問	企画政策部長の答弁
国土交通省が進める「オムニバスタウン構想」を取り入れ、バスが有する多様な社会的意義を最大限に発揮した街づくりを進めるべき。	「オムニバスタウン」構想は、バスが有する社会的意義を発揮した街づくりに向けて、安全で豊かな暮らしやすい地域の実現を図るために有効である。構想の策定には、国や警察との連携により市町村が中心となって交通事業者や道路管理者等関係者の一体的取り組みが必要となるので、研究するとともに、長野市交通対策審議会などの意見をいただきながら検討していく。
「長野市公共交通マスタープラン」を策定して長野市全体の活性化を図るべき。	合併を契機とした新市におけるまちづくりのためにも総合交通計画の策定が必要。バスだけでなく鉄道も含めた公共交通の利便性向上、道路整備等交通環境の改善、自転車利用環境の向上、安全な交通環境の整備等、総合的に交通政策に係るまちづくりの基本方針・施策を市民の意見を聞きながら策定し、都市交通の整備を積極的に推進していく。

初議会を終えて

本会議は一言でいうと「予定調和」の世界です。すべて段取り通りに淡々と進むという感じです。議事の進行には形式が大事ですから、ある程度わかっていたこととはいえ、物足りなさを感じました。ハプニングを期待するのは不謹慎なのでしょうか。一方、委員会の審議は自由審議のため闊達な討論の場となります。洞察力と集中力と提案力が勝負です。

37分間の初質問は、さすがに緊張しました。ヤジもしっかり頂戴しました。突っ込み不足の点もありましたが、再質問を含めて時間をフルに使いきることができました。理事者の答弁時間の配慮に感謝しつつですが、次回はもっと突っ込みたいものです。忙しい中、傍聴にお出かけいただいた皆さんに感謝します。ありがとうございました。

第二学校給食センターの民間委託、見切り発車へ 「行政＝安全は神話」と市長が問題発言



12月議会の大きな焦点となった第二学校給食センターの調理業務等の民間委託問題で、学校給食クラブと信州生活者ネットワークながの皆さんが提出した「4月に計画されている第二学校給食

センター調理業務等の民間委託をしないこと、学校給食は教育の一環であるとの視点に立ち学校給食のあり方を市民参画により検討する機関を設置すること」を求める請願の紹介議員となり、民間委託について歯止めをかけようとして取り組みました。この件については4つの請願が出されたことから市民の関心が高いものとなっていました。市から提案された補正予算の中で、委託業者と契約するための1億7千万円が債務負担行為として予算計上されたことから、もっと保護者をはじめ関係者の皆さんとの十分な合意形成を図る努力をすべき、安全で安心な学校給食を維持したいとの想い、見切り発車をしないよう求めてきましたが、「コストの削減ができる、民間業者であっても安全性は確保できる」

との一辺倒の中、数の力で否決されてしまいました。調理業務にあたる嘱託職員の皆さんの雇用の問題は深刻です。同時に子どもたちへの「食の安全」が問われています。「食」をめぐる民間食品企業が消費者の期待を裏切ってきた数々の事件を忘れることはできません。市長は「行政の行うことすべてが安全であるということは神話に過ぎない」と発言しました。とんでもないことです。これでは市が供給する「水」も安全ではなくなってしまうではないですか。市民の安全を願い、日々仕事をする市職員の皆さんに思いをはせる時、これは見過ごせない問題発言です。企業倫理が壊れている中で、「民間＝安全＝善」という図式こそ、もはや神話だといっても過言ではありません。子どもたちのことだからこそ、もっとこだわりたいと思います。この1月にも委託業者との契約が進むものと思われませんが、3月議会において引き続き、「ちょっと待った!」と声をあげていきます。



イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書は否決、慎重対応を求める意見書が可決

「イラク復興支援特措法」により、人道復興支援の名のもとにイラクを自衛隊に派遣する「基本計画」が閣議決定される中、長野地区憲法擁護連合から提出された「イラクへの自衛隊派兵に反対する意見書採択を求める請願」の紹介議員となり、議案として付託された総務委員会で可決に努力しましたが、賛成少数で否決されました。昨年の3月議会では「イラク問題の平和的解決を求める意見書」を採択した長野市議会が、今日、新たな犠牲と憎しみを広げるだけの自衛隊派遣に「賛成」してしまうとは、何とも釈然としません。フランスやドイツ、ロシ

ア、中国は、イラクの占領統治に参加する復興支援には、軍隊を派遣していないのに！です。

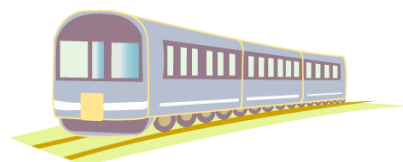
「なぜ、日本は自衛隊なのか」といった議論が深まらずに否決されたことは残念でなりません。

なお、所属する総務委員会で突如、「慎重な対応を求める意見書案」が議員発議され、本会議でも可決されました。私はもとより自衛隊の派遣に反対する一人ですが、「自衛隊の派遣にあたっては国民に十分な説明を行うとともに、さらに慎重な対応を期せ」との内容は、「市民の総意として何も意思表示しないよりもマシ」との判断でこの意見書に賛成しました。

JR不採用問題の早期全面解決を求める請願も否決

国鉄が分割・民営化され、JR各社が発足した際に、当時の国鉄職員の一部が所属労組を理由に採用されないという、いわゆる「JR不採用問題」が発生して16年余が経っています。JRに不採用となった職員は、紛争の解決を見ないまま既に28人が死亡し、また定年退職に相当する年齢に達した人たちが多数存在すること

などから、人道的な観点から早期の解決が求められる社会問題となっています。国際労働機関（ILO）は昨年6月20日、この問題に関して「結社の



自由の原則に関わるきわめて重要なものであり、日本政府によって対処されるべきものであることを強調する。日本政府の関係者が可能な多くの労働者に受け入れられる公正な解決を見出す努力を行うように促す」とした報告を採択し日本政府に勧告しました。しかし、政府は国際機関の勧告すら無視し、人道的解決に背を向け続けています。今回、長野地区労組会議から提出された請願の紹介議員となりましたが、賛成少数で否決となりました。解雇された組合員と家族は、経済的にも精神的にも多くの犠牲を強いられ、厳しい生活を余儀なくされています。このことを重視した「国際労働機関の勧告に誠実

に対応すべき」とのいわば当たり前の請願を否決してしまう人権感覚には言葉がありません。どうでしょうか。

なお、次の意見書が全会一致で可決されました。

- ＊永住外国人の地方参政権確立に関する意見書
- ＊中国残留邦人・孤児帰国者への国の援護施策充実に関する意見書
- ＊中国残留邦人・孤児帰国者への県の援護施策充実に関する意見書
- ＊「金融アセスメント法」制定を求める意見書

議会の活性化改革に向け、委員会分割開催・対面式質疑の導入など8項目を提案

市民ネットは12月19日、議会の活性化のための課題を8項目にまとめ、市議会の議会運営委員会に提案しました。議会運営委員会を窓口にして、議会の活性化を図るために会派毎の意見を取りまとめることになったためです。市民ネットとしては、「市民に開かれた、わかりやすい議会」を目標に、すぐに改革できる課題に絞って提起してきました。私



は政策審議会長として会派案をまとめてきました。議会改革は力を入れたい課題の一つですから。今後、委員会の中で検討が進められますが、会派の個利個略を超えて議会全体の活性化を図っていくために、「数の力」に押し切られないように、頑張りたいと思います。

主な内容は次の通りです。

■常任委員会の分割開催と予算委員会の導入

現在、常任委員会は4つに別れ、一日の同時開催となっているため、議員の側からは所属以外の委員会の審議を見聞きすることができず、政策研鑽の妨げになります。また市民の側からは複数の委員会を傍聴することが困難となっています。これを改め複数日による分割開催を求めるものです。また、予算に関して部局を横断して集中した総括的な審議を可能にするために「予算委員会制度の導入」を提案しました。

■本会議における質問時間の改革と対面式・一問一答方式の導入

議員の一般質問の時間は、理事者の答弁時間を含んでいるため、質問する側は答弁時間に配慮した時間で質問しなければならず、また理事者答弁が尻切れになったり（マイクがきられてしまい、議事録にも載らない）し、十分な議会審議を保障しあうという風になっていません。答弁時間に左右されない議員の質問権を

保障するために、答弁時間を含まず質問時間のみとすることを提案しています。さらに、本会議の「演説会」的な傾向を改め、緊張感ある政策・施策論議、市民にわかりやすい論議を実現するため、対面式・一問一答方式に改革することが必要です。また、傍聴しやすい環境をつくる一環として、代表質問を休日2日間にわたって行うこと、本会議のインターネット放映も提案しました。

■手話通訳・要約筆記導入へ、託児所の完備で開かれた議会を

勤労者をはじめ、障害者や高齢者、誰もが傍聴できる環境を整備する改革です。子育て中のお母さんもじっくり傍聴したいですね。

■期数別海外視察制度は廃止を

「期数（当選回数）別」という形で、いわば既得権化している海外視察制度を廃止します。市民の皆さんの海外視察に対する批判を払拭し、経費の削減を図ることができます。ただし、政務調査費や私費による海

外視察・研修は必要だと考えています。その際には視察報告を義務化し、公開する手立てを講じる必要があります。

■政務調査費の使い道の全面公開を

会派に対し、議員一人当たり月額10万円交付されている「政務調査費」は、いうまでもなく議員の政策研究・施策研修に活用されるものです。しかし、その使い方に議会としての統一基準がなく、領収書の公開も義務化されていません。政務調査費の使途に関する会計内規を市議会共通の統一基準として策定し、政務調査費全般の透明性を確保するとともに、領収書の添付を含めて原則全面公開とすることが必要です。

■議会報は質問者・答弁者の氏名を明確にし、市民にとって顔の見える議会報に改革を

■議会事務局の政策・法務など調査機能の強化

■会派は「市民ネット」5人でスタート

「市民が主役の市政を、より市民に開かれた議員集団を」との想いを抱き、新しく当選した無所属議員にも働きかけましたが、結果として社民党公認2人、無所属議員3人の計5人で共同会派「市民ネット」をスタートすることになりました。数は小さくても、長野市議会のオピニオン・リーダーの役割を担っていきたいと思います。議会改革をはじめ市議会に新しい風を吹き込むため、頑張ります。

【市民ネットの構成】顧問＝松木茂盛、代表＝内山国男、副代表＝池田清、幹事長＝太田和男、政策審議会長＝布目裕喜雄。

■総務委員会、中心市街地活性化対策特別委員会に所属しました

常任委員会は総務委員会に、特別委員会は中心市街地活性化対策特別委員会に所属しました。総務委員会は、交通問題をはじめ、総務・政策企画・行政改革・財政・消防等が所管となります。

総選挙期間中に、初めての委員会が2回にわたり持たれ、理事者側から「研修」という名の「事業・施策説明」を受けました。盛り沢山の内容で、精通するには、なお時間がかかりそうです。

■安茂里の地域行事に参加して…

昨年10月1日から新議員としての任期が始まりました。議員として4ヶ月が経とうとする中、長野市の公式行事はもとより、安茂里地区元気なまちづくり市民会議をはじめ、運動会や敬老会、スポーツ祭典反省会、青少年健全育成推進大会等々、地元安茂里地域の行事にお招きいただきました。年明けの3日には安茂里地区の成人式にも参加しました。地区内で活躍されている住民代表の皆さんとお話できる機会が広がり、ありがたいことだと思っています。

皆さんの声を「聞きっぱなし」にしないよう務めなければと自らを戒めるとともに、今後「市政報告会」を催し、市議会での議論、私が考える問題点を地域の皆さんに返し、住みよい安茂里をめざして頑張りたいと思います。

■「都市内分権」市民会議が開催されます。

現在、長野市では都市内分権の調査・研究を進めています。長野市版の都市内分権とは、市民が中心となって地域の課題は地域ですばやく解決できるよう、住民自治組織の充実を図るとともに、市民に身近な地域行政機関の権限を強化し、市民の自主的な活動を積極的に支援するものとされています。地域の自治のあり方、まちづくりのすすめ方が大きく変わることになります。

各地で開かれますが、安茂里地区は次の日程です。

2月2日（月）18：30安茂里公民館

■市政報告会のご案内

安茂里地区の市政報告会を次の日程で計画しました。ぜひご参加ください。

安茂里地区 1月31日（土）午後2時 安茂里公民館

小市地区 2月 1日（日）午後4時 小市分館

編集後記 はじめての市政報告をお届けします。「市政直行便」と勝手に命名しました。できる限り議会ごとに報告便を発行したいと思います。なお、ホームページも開設しています。なかなか更新できませんが覗いてみてください。ちなみに初質問の全原稿はホームページに掲載しています。市政全般のこと、地域のこと、ご意見・ご要望をお聞かせください。



03/9/20 初当選



土井前党首と渕上参議院議員の激励



03/11/26 市民ネット、04年度予算の重点施策を市長に要請



福島瑞穂新党首（当時は幹事長）と総選挙応援